

策定年月	令和5年6月
見直し年月	令和〇年〇月

麦・大豆国産化プラン

産地名：下野市 吉田・坪山地区

(作成主体：下野市農業再生協議会(吉田・坪山地区))

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

【事業対象作物】

大麦

【現状】

- ・南河内地区において二条大麦の作付面積は、令和3年から令和4年で21%増加している。
- ・ ████████ 氏は、近隣地区の作業を請け負っており地区の代表的な耕作者である。
- ・近年は麦の播種時期に降雨が多く、適期播種が困難な状況である。
- ・作付拡大に伴い、適期作業の実施や品質の維持には、作業をより効率的に進めることが必要となっている。

【課題】

- ・水稲と二条大麦の二毛作では、二条大麦を適期に播種し品質を維持するためには、水稲収穫後速やかに耕耘・稲わら処理等のほ場準備を行う必要があるが、労力・気象条件の影響もあり、作業が遅れがちになっている。
- ・当該地区は砂利採取後の湿田となりがちなほ場があり、湿害対策が必要である。
- ・品質維持及び作業労力軽減のため、より効果的・効率的な雑草・病虫害防除に取り組む必要がある。

【課題解決に向けた取組方針】

- ・粉砕効率の高いモア、稲わらすきこみ能力の高いハローやロータリー、それらを効率的に使用できるトラクターの導入により、作業効率の向上・短時間化を図り、規模拡大後の適期作業と品質維持を図る。
- ・溝堀機の導入により、湿害を回避する。
- ・乗用管理機の導入により、除草作業の効率化を図る。
- ・ドローンの導入により作業時間の短縮と、ピンポイントでの病虫害防除を可能とする。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針

1. 連携方針

- ・二条大麦の集荷事業者であるJAと連携し、実需者の需要を的確に把握し、需要に応じた生産を実施する。

2. 産地と実需者それぞれの国産麦の現状と目標値

(生産者: [REDACTED])

品目	品種名	現状 (R4)	目標 (R8)	現状の供給先
ビール麦	ニューサチホ ゴールデン	49t	59t	[REDACTED]

- ・南河内地区の二条大麦の生産者数は令和3年度の31名から令和5年度の28名と減少しており地区内の生産量の維持と良質な二条大麦の生産のために耕作面積の拡大が必要である。
- ・吉田・坪山地区においては、3.2haの作付面積拡大、団地化による効率化により対応する。

3. 目標達成に向けた具体的な方策

- ・農地の集約及び作付拡大により生産量の増加を図る。
- ・現在点在しているほ場について生産性を高めるため地域の農業者と話し合いを実施し、団地化を推進する。

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

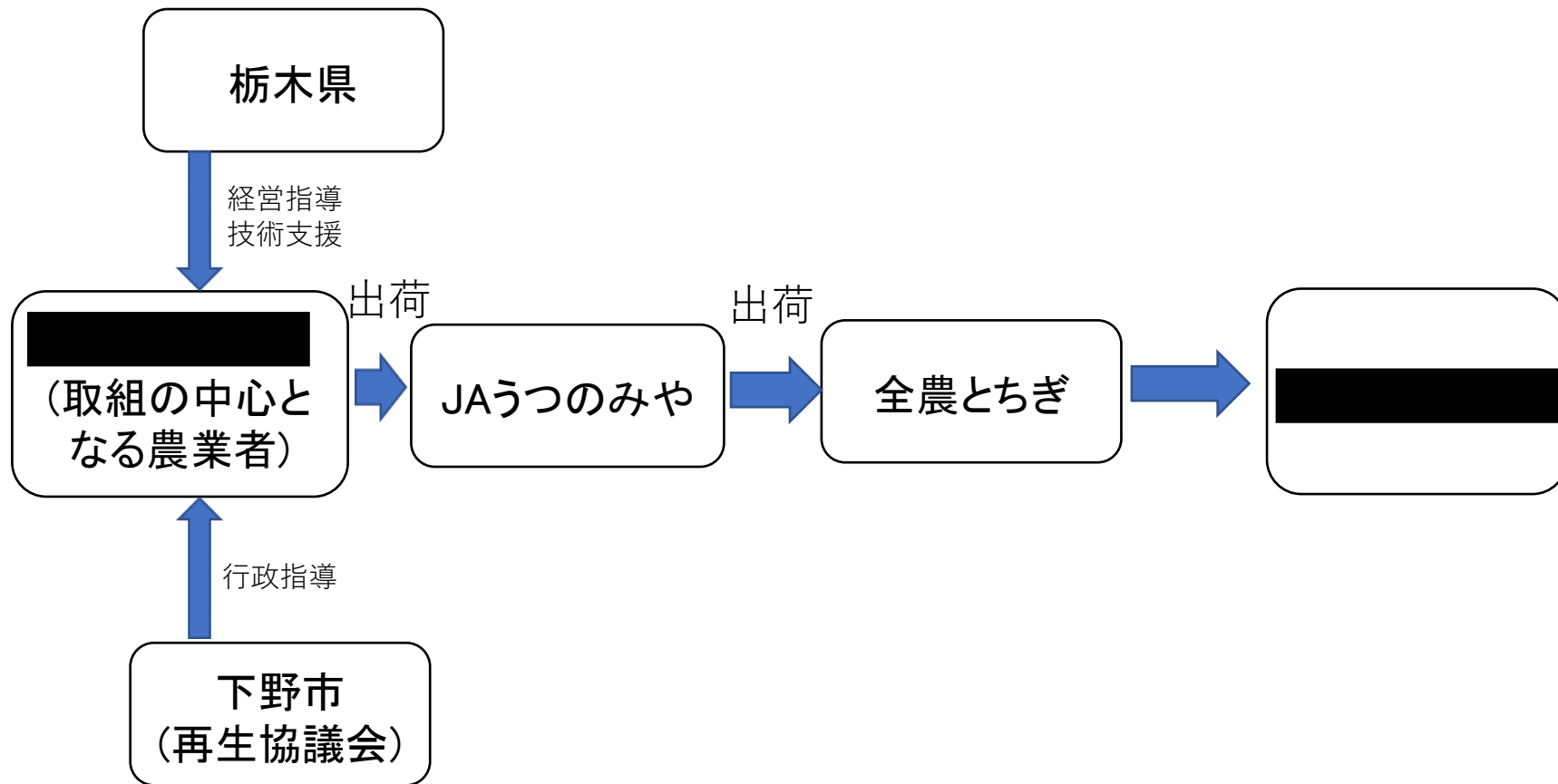
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。